

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 富山県高岡市上北島119番地の2
氏名 有限会社北陸還銀社
(法人にあっては、名称 代表取締役 平島 充
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 新田 八朗



許可の年月日 令和3年9月9日

許可の有効年月日 令和8年9月8日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を含む。）

汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

(これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、
水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等であるものを除き、
特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(以上6種類)

収集運搬（積替え・保管を除く。）

紙くず、木くず

(これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(以上2種類)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地	積替え又は保管を行う場所の面積	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限	積み上げることができる高さ (屋内又は容器による保管)
高岡市上北島143-1	21.2m ²	廃酸	3.5m ³	(1.3m)
	14.8m ²	廃アルカリ	7.0m ³	(2.3m)
高岡市上北島144-1	45.1m ²	廃プラスチック類	16.5m ³	(1.5m)

(2枚中1枚目)

積替え又は保管を行う場所の所在地	積替え又は保管を行う場所の面積	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限	積み上げることができる高さ (屋内又は容器による保管)
射水市津幡江 656	5.2m ²	汚泥	0.1m ³	(0.9m)
	11.3m ²	廃プラスチック類	4.3m ³	(0.9m)
	6.7m ²	廃プラスチック類、金属くず	1.4t	(0.9m)
	5.2m ²	金属くず ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.5m ³	(0.9m)
	5.2m ²	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0.1m ³	(0.9m)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成3年9月9日	収集運搬	【新規許可】	許可番号	第 3 - 3 6 号
平成6年12月6日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	1 6 1 6 0 2 1 1 1 0
平成8年9月9日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	1 6 1 8 0 2 1 1 1 0
平成13年9月9日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	1 6 1 3 0 2 1 1 1 0
平成17年6月1日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	1 6 1 3 0 2 1 1 1 0
平成18年9月9日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	1 6 1 8 0 2 1 1 1 0
平成23年9月9日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	0 1 6 1 3 0 2 1 1 1 0
平成24年5月23日	収集運搬	【変更許可】	許可番号	0 1 6 1 3 0 2 1 1 1 0
平成28年9月9日	収集運搬	【更新許可】	許可番号	0 1 6 1 8 0 2 1 1 1 0

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

- 1 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- 2 この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。

(2枚中2枚目)